

株式会社しいの食品 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることが出来、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2009年3月1日～2011年2月28日までの2年間
2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1. 子供が生まれる際の父親の休暇の取得促進

<対策>

平成21年 3月～ 制度原案検討

平成21年12月 規則改正、制度の周知

目標2. 男性の育児休業取得促進するための環境の整備

<対策>

平成21年 3月～ 制度原案検討

平成21年12月 規則改正、制度の周知

周知徹底を図るため管理職を対象とした研修を実施

目標3. 子供の看護の為に休暇を取得できる制度の導入

<対策>

平成21年 3月～ 制度原案検討

平成21年12月 規則改正、制度の周知

周知徹底を図るため管理職を対象とした研修を実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4. 健康保持増進、家族余暇、子供とのふれあい等を目的とし、年次有給休暇を利用したリフレッシュ休暇制度を策定

<対策>

平成21年 3月～ 制度原案検討

平成21年12月 規則改正、制度の周知

平成22年 1月 利用開始

次世代育成支援対策に関する事項

目標5. 子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることが出来る「子供参観日」の実施

<対策>

1年に1度「子供参観日」を設け、工場もしくは事務所等の職場見学会を実施し親子による昼食会を含め会社と家族との和を深める。